

関西電力株式会社

取締役社長 森本 孝 殿

ご 質 問 の 件

新緑の候、貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、関西電力役職員の金品受領問題に係る懇談会の開催をお願いしているところですが、懇談会に先だち別紙の通り、質問書を取りまとめました。

ご多忙のところ恐縮ですが、ご回答をいただきたく、お願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

2020年4月30日

関西消費者団体連絡懇談会

代表世話人 飯 田 秀 男

関西電力に対する事前質問

1. 貴社が森山氏に提供したとされる、高浜原子力発電所等に関する発注工事の情報提供の評価について伺います。

貴社が森山氏に提供したとされる、発注情報及びその提供のあり方の評価は、社内調査報告書（2018年9月11日付）と第三者委員会調査報告書（2020年3月14日付）では全く異なります。現時点において、貴社は、貴社が森山氏に提供したとされる、発注情報及びその提供のあり方についてどのように評価されていますか。

2. 貴社が森山氏に提供したとされる、高浜原子力発電所等に関する発注工事の情報提供と、森山氏らが貴社の役職員に渡した金品の原資との関係に係る評価について伺います。

貴社が森山氏に提供したとされる、高浜原子力発電所等に関する発注工事の情報提供と、森山氏らが貴社の役職員に渡した金品の原資との関係に係る評価は、社内調査報告書（2018年9月11日付）と第三者委員会調査報告書（2020年3月14日付）では全く異なります。現時点において、貴社は、貴社が森山氏に提供したとされる、高浜原子力発電所等に関する発注工事の情報提供と、森山氏らが貴社の役職員に渡した金品の原資との関係についてどのように評価されていますか。

3. 1、2以外の点について、3月14日に公表された、第三者委員会調査報告書の第3章から第6章までの記述を貴社はどう受け止めたのか、見解を伺います。

①第三者委員会調査報告書の第3章から第6章までに記載されている事実関係に関して、貴社が得ている情報や認識との間に相違がありますか。ある場合には、どの点がどう異なるのかを教えてください。

②第三者委員会調査報告書の第3章から第6章までに記載されている、第三者調査委員会の見解や推察に関して、貴社の見解や認識との間に相違はありますか。ある場合には、どの点がどう異なるのかを教えてください。

4. 第三者委員会調査報告書第7章、第8章に記載されている、「原因分析」、「再発防止策」について、貴社はどう受け止めたのか、見解を伺います。

5. 第三者委員会調査報告書の別紙2-3-3-4に記載されていますが、貴社が工事を発注する際の手続きと発注額の妥当性の確認ルール、決定のプロセスについて、再度教えてください。

6. 3月30日、貴社は経済産業大臣に業務改善計画を提出しました。その内容について伺います。

①「コンプライアンス委員会」「コンプライアンス推進室」を新設すると表明されましたが、これまでと何がどう異なるのでしょうか。教えてください。

②「調達等審査委員会」を新設すると表明されましたが、これまでと何がどう異なるのでしょうか。教えてください。

③「指名委員会等設置会社」への移行に向けた検討・準備を開始すると表明されましたが、これまでと何がどう異なるのでしょうか。教えてください。